

2013年11月14日
日本医療福祉生活協同組合連合会
専務理事 藤谷 惠三

「秘密保護法」廃案を求める緊急アピール

全国の組合員の皆さん

11月6日、衆院国家安全保障特別委員会は、国家安全保障会議（日本版NSC）設置法案を採決し、翌、7日には「特定秘密の保護に関する法律案」（秘密保護法案）が審議入りしました。「秘密保護法案」は、「国の安全」「外交」「外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止」「テロ活動防止」の4分野について、国が一方的に「特定秘密」について指定し、その「特定秘密」を漏らしたり、漏らすことをそそのかしたりすると、懲役10年以下という厳罰を与えるものです。この間の国会論戦で、「特定秘密」について、何が「秘密」なのかは政府の一存で指定され、その範囲は無限に拡大解釈できることが明らかになっています。

対象となる人は、秘密を取り扱う公務員だけではなく、出入り業者や大学などの研究者、報道関係者の取材も罪に問われます。「秘密」を取り扱う人はプライバシーを調査され、調査範囲は家族や友人まで広がり、国民は、情報にアクセスしようとしただけで罪に問われる可能性があります。

また、国家安全保障会議は、軍事分野を中心とした国政の広範な問題の権限が集中し、外交・安全保障の司令塔となるものです。

皆さん

私たち医療福祉生協は、「健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。」の理念を掲げ、憲法を守り活かすために、日々活動をすすめています。

「秘密保護法案」は、アメリカと軍事戦略・情報を共有する「受け皿」となる国家安全保障会議設置法案と抱き合わせで、集団的自衛権の行使を可能にし、日本を「戦争する国」づくりにする第1歩となる法案で、憲法の平和原則とも、医療福祉生協のめざす「いのち輝くまちづくり」ともまったく相容れません。

皆さん

平和と民主主義を脅かす「秘密保護法案」をストップさせるために、以下の行動にとりくみましょう。

1. 「秘密保護法案」の内容をすべての支部・班、職場に知らせ、学びましょう。
2. 「秘密保護法案」廃案を求める1点で、メディアや地域の市民団体など共同し、宣伝行動、地元選出議員への要請、国会への意見FAX、抗議集会など、あらゆる周知・請願・抗議の行動に緊急にとりくみましょう。 以上